

## 貸付制度の改正について（お知らせ）

**貸付利率を1.26%へ引き下げ【平成30年1月から】**

貸付事業では、平成30年1月1日から、下記のとおり引き下げるようになりました。

貸付利率の改正（平成30年1月1日適用、年利率）

貸付種別		変更後 (平成30年1月から)	変更前 (平成29年12月まで)
普通貸付・住宅貸付		1.26%	2.66%
特別貸付	入学・修学・結婚・ 葬祭・医療		
在宅介護対応住宅貸付		1.00%	2.40%
災害貸付		0.93%	2.22%

※貸付利率は、変動金利です。

**新規に貸付を申込まれる方だけでなく、既に借入れされている方の貸付利率も引き下げられます。**

これにより、平成30年1月以降は、引き下げ後の償還額になります。  
現在借入れされている方には、追って新しい償還表を所属所経由でお送りする予定です。